

# 発達障害の社会的アプローチの構築

## Building a social approach to developmental disabilities

田淵 義英・鈴木 栄利佳\*

福島工業高等専門学校ビジネスコミュニケーション学科

\* NECフィールドディング株式会社

TABUCHI Yoshihide and SUZUKI Erika\*

National Institute of Technology, Fukushima College, Department of Business Communication

\* NEC Fielding, Ltd.

(2021年9月6日受理)

This paper discusses whether it is possible to build an approach that considers developmental disabilities as a problem for society. In society, traditional developmental view has focused on closed individuals gaining abilities. It requires people to be useful to society. People who are not useful to society are defined as persons with disabilities and are required to recover their usefulness through treatment and training. To regard the difficulties caused by disabilities as social problems rather than blaming them solely on the disabled, it is necessary to shift to developmental view that “people grow and live in relationships” from it. Even if a heterogeneous person is subsumed as it is, a new distortion appears in another place, which can lead to a new exclusion. To overcome this, it is necessary to abandon the fixed view of disability and to have a fluid and variable society in which each person independently faces the problem of the relationship in front of him.

**Key words:** developmental disability, the social model of disability, theory of relational development

### 1. 本研究について

#### 1.1 問題意識

「発達障害ブーム」とも称される、近年の発達障害への社会的な関心の高まりには、それがうつ病や依存症、犯罪や非行などの社会的な問題につながっているという背景がある。実際に、近年では「動機や原因がすぐに分からない事件が発生すると、発達障害の有無が問題とされるようになって」（木村 2019: 6）おり、凶悪犯罪の加害者と発達障害を結びつけたセンセーショナルな報道も見受けられる。しかしここには、解決困難な社会問題の「犯人探し」の中で、発達障害者が「犯人」として発見され、社会的に構築される側面があり、人びとの抱える困難が発達障害者に一方的に押しつけられていると批判されてきた。

本研究では、このような問題を障害者個人に帰責する「障害の個人モデル」への批判から、発達障害者の抱える困難を障害者本人やその家族だけの問題ではなく、社会全体の問題として捉える社会的なアプローチが、発達障害にも適用可能であるかを検討する。

#### 1.2 本研究の目的と意義

本研究の目的は、発達障害を包摂する社会的アプローチの必要性を明らかにし、その可能性を提示することである。また、そのような社会的アプローチで発達障害を障害者個人ではなく社会全体の問題として捉えることによって、発達障害者に対する人びとの受容的態度を醸成することができる。そしてそれが発達障害者やその家族の抱える困難や生きづらさの低減に繋がるという点に、本研究の意義があるといえる。

### 2. 生きづらさを抱える人びと

#### 2.1 発達障害への関心の高まり

注意欠如・多動性障害（ADHD：Attention-deficit Hyperactivity Disorder）や自閉症スペクトラム障害（ASD：Autism Spectrum Disorder）、学習障害／限局性学習症（LD：Learning Disability／Specific Learning Disorder）といった発達障害は、近年さまざまなメディアで取り上げられるようになった。発達障害という言葉が身近になりつつある中で、軽度（高機能）発達障害は

特に大きな問題として人びとの耳目を集めている(星野 2017: 34)。星野仁彦は、このように発達障害への関心が急速に高まった理由を次のように指摘する。第一に、軽度の発達障害者が「予想以上に高い割合で存在することがわかってきた」(星野 2017: 34) ためである。星野によれば、統計によって違いはあるもののADHDやLDは子どもの人口の1割前後存在しており、そのほとんどが通常学級に在籍している(星野 2017: 34-5)。実際に文部科学省(2012)による統計調査では、全国の公立小中学校の通常学級に通う児童生徒の6.5%が学習面または行動面において著しい困難があり、発達障害の可能性があることが示されている。第二に、「不登校、非行、小児うつ病、心身症など、さまざまな二次障害や合併症」(星野 2017: 34) を起こしやすいことがあげられる。その背景には、発達障害者は定常発達者に比べて「ストレス耐性が弱く、不利な環境に対して反応を起こしやすい」(星野 2017: 34) といった理由がある。第三に、軽度の発達障害者が「何とか高校・大学まで修了したとしても、その後の就職と社会適応が困難」(星野 2017: 35) になりやすいという問題がある。

発達障害者の困難を取り除くには周囲の人びとの理解のある対応や接し方が必要になる。しかし現実には親や教師から受け入れられないままに大人になり、二次障害や合併症を引き起こすことで背景にある発達障害をよりわかりにくくしているのである(星野 2017: 50)。さらに、星野は発達障害が「性格や個性の問題だと誤解」(星野 2017: 42) されやすいことを問題視している。すなわち、性格や個性として捉えると、その子の抱える困難は本人の努力不足であると片付けられてしまい、適切な治療を受けられないという問題である(星野 2017: 43)。しかしながら、発達障害を性格や個性と捉えることの是非については検討の余地がある。むしろ、「障害は個性である」という言葉は障害者に対する差別の解消を目指す取り組みにおいて非常になじみ深い。このような「障害は個性か否か」という議論の背景には、「個性」という言葉が使われる文脈に問題があるのではないだろうか。本来、「個性」という言葉は当人の責任に結びつくものではない。したがって障害による特性を個性と捉えたとき、その特性をもつことを特別に悲観する必要はなく、また当人の責任ではないのだからそれが社会的排除や不利益を被ることの理由にはいけないということになる。しかし、星野が危惧するように、「個性」を自己責任論に帰結させる言説も決してないとは言えないだろう。「個性」という言葉が良くも悪くも大き

な影響力をもつ以上、慎重に用いられる必要があるが、「障害は個性か否か」という問題よりも重要なのは「周囲の受容的態度」である。特に軽度(高機能)発達障害は対人関係に困難をきたしやすいのであって、周囲が当人の抱える困難を理解し受容する環境が整っていれば、障害を性格や個性と捉えたとしても星野が危惧する状況には繋がらないだろう。換言すると、周囲の受容的態度と理解があってはじめて障害を「個性」と呼ぶことができるといえる。

このように、「受容」は発達障害者の生きづらさを解消するために重要であるのにもかかわらず、今日の社会においてそれが十分に醸成されるには至っていない。その背景には、発達障害者の抱える困難が定常発達者にとって理解しがたいという問題がある。例えば、ADHDの代表的な症状であるケアレスミスや遅刻、優先順位の低いことについて熱中してしまうことなどは誰にでも起こり得るが、それらは定常発達者にとって自分自身でコントロールできるものである。したがって周囲からは、それらをコントロールできないのは当人の努力不足であると評価される。そのようにして適切なフォローがないままに失敗や挫折の体験を積み重ねてしまうことで自尊心が低くなりやすく、その結果二次障害や合併症を引き起こしてしまうのである。

## 2.2 発達障害の社会モデルの必要性

これまでに述べたように、発達障害はしばしば深刻な社会問題の背景の一部になっている。このことから、我々はこれを発達障害者本人やその家族だけの問題ではなく社会全体の問題として捉える必要性があることが見えてくる。障害学では、問題を障害者個人ではなく社会に見出す「障害の社会モデル」という理論的枠組みが身体障害の領域を中心に発展してきた。障害の社会モデルは、これまで支配的だった障害者の生きづらさの原因を個人に帰責する「個人モデル(医療モデル)」に対する批判として生まれた視点であり、インペアメント(身体の組織や機能の欠陥)とディスアビリティ(社会的障壁)を区別する。「社会モデルは障害を構造として理解し、インペアメントよりもディスアビリティに重点を置く」(白田 2014: 122)。障害者のもつインペアメントは必ずしもディスアビリティに結びつくものではなく、ディスアビリティを生み出すのはそのような人びとを排除する社会であると社会モデルは主張する(白田 2014: 122)。つまり、社会に生きづらさの原因があるのだから、ディスアビリティを解消するためには社会を変革することが重視されるのであって、個人モデルとは違

い、インペアメントは必ずしも治療すべきものとはならない（白田 2014: 122）。

社会モデルによるアプローチは、バリアフリーの法令化や自立生活のための介助制度の整備など、身体障害者のアクセシビリティの改善に大きく寄与し、一定の成果を上げてきた。しかしながら、身体障害の領域で芽生え、発展してきたこの議論を発達障害の領域へ持ち込もうと試みると、そこには発達障害という概念のもつ複雑さという壁が立ちはだかる。

身体障害と発達障害を比較したとき、大きな違いとして挙げられるのは「インペアメントとディスアビリティの区別」である。身体障害の場合、インペアメントとディスアビリティの区別がつけやすく、したがってディスアビリティを解消するための手段も明瞭である。例えば、下肢の欠損はインペアメントであり、それによって階段を昇降することができないことはディスアビリティである。このとき、車椅子が利用できるようにスロープやエレベーターを設置することでディスアビリティは解消される。このように、何がインペアメントで何がディスアビリティなのかのわかりやすさ、さらにディスアビリティの解消のために社会はどのように変容する必要があるのか（＝社会的な課題）が明確であるということが、社会モデルが身体障害の領域で成果を上げてきた理由のひとつであるといえるだろう。しかし発達障害の場合、インペアメントとディスアビリティを切り離すことは身体障害のように容易ではない。発達障害の診断には、医師による問診や行動観察、心理検査や発達検査が用いられている（宮尾 2017: 72）。それらの結果が『DSM-5』や『ICD-10』などの診断基準をどの程度満たしているか、日常生活や社会生活に支障のある不適応を起しているかなどを総合的に判断（宮尾 2017: 72）することによって診断が下される。また「ADHDや自閉症スペクトラムの特性は診断項目に『当てはまるか・当てはまらないか』で判断するのではなく、『どの程度当てはまるか』を判断するほうに重点」（宮尾 2017: 78）が置かれている。発達障害の診断において、「症状によって生活に重大な困難が生じているかどうか」は特に重要な要件である。裏を返せば、仮にADHDやASDの特性があったとしても本人の生活が成り立っているのなら発達障害と診断されないのである。ここに発達障害における「インペアメントとディスアビリティの不可分性」という問題が見えてくる。つまり、身体障害ではディスアビリティに先立ってインペアメントが存在していたが、発達障害ではその順序が逆転し、ディスアビリティが認識されて

はじめてインペアメントが存在することになる。もしもディスアビリティが解消された——もしくは初めから存在しなかった場合、身体障害であればインペアメントは依然として残り続けるが、発達障害ではインペアメントは存在しないということになる。

このような身体障害と発達障害の違いをみると、身体障害における社会モデルの議論を発達障害に単純に当てはめることはできないということがわかる。したがって、発達障害を社会全体の問題として捉えるためには、発達障害の特異性を考慮した社会的アプローチを構築することが重要なのである。

### 3. 発達障害の医療化

発達障害という言葉は旧来から存在していたものではなく、その用語が使われるようになったのは1970年のアメリカにおいてである（関・高岡 2020: 216）。その背景には1960年代のアメリカ社会における公民権運動があり、発達障害という用語は障害者が「経済的・社会的・教育的・その他の権利を行使」（関・高岡 2020: 217）するためのものであった。当時の発達障害は、先天的な（出生直後を含む）身体障害と知的障害のことを指しており、ADHDやASDといった障害は後になって加わったものである（関・高岡 2020: 217）。このようにして発達障害はその対象を拡大させながら変化し、医療の対象として捉えられるようになり、それは人びとに大きな影響を与えた。

医療化の功績としてなによりも重要なのは、困難を抱える人びとが発達障害と診断されることによって治療やさまざまな支援が受けやすくなったということである。それは「法的システムや官僚は、DSMのカテゴリーをサービス受給資格のために使用する」（Cooper 2014=2015: 92）ためである。つまり、発達障害が医療の対象になることは「治療やサービスのための資金供給への扉を開」（Cooper 2014=2015: 10）き、またそれは発達障害という言葉が使われはじめた当初の「障害者の諸々の権利の保障」という目的へと繋がるのである。実際に、自閉症の原因が『冷蔵庫のような母親（refrigerator mother）』（Cooper 2014=2015: 91）、すなわち親の養育的態度にあるとされていた1960年代および1970年代と比較して生物学的な病因論が広く受け入れられるようになった今日、「多くの場所において、自閉症をもつ児童へのサービスは、知的障害をもつ児童へのサービスに比べてよりよいもの」（Cooper 2014=2015: 92）になり、多くの親は積極的に診断を受けさせるようになった。

た。またアスペルガー症候群は、DSM-IVに導入される以前はアメリカの精神科医にとってもなじみのない障害とされていた。しかし今では、「多くの人にとって、アスペルガー障害という診断はさまざまなサービスや手当の支給を保証するもの」(Cooper 2014=2015: 33)であり、DSMへ導入されると一般的につけられる診断となった。

一方で、発達障害を医療の対象とすることは、問題の原因を個人の内部へと還元し、政治的・倫理的領域から取り除くことに繋がった (Cooper 2014=2015: 23-4)。これについてレイチェル・クーパーは次のように例を挙げている。

ADHDの診断があまねく普及する以前、[授業を]妨害する子どもの活動にはたくさんの異なる説明ができただろう。教師の教え方が退屈なのかもしれない。小さな子どもは閉じ込められて算数をして日々を過ごすのにそもそも向いていないのかもしれない。単なる行儀の悪さの問題かもしれない。現代の養育スタイルがどこか不適切なのかもしれない。ADHDの診断は、これらの競合する説明を隔へ追いやるように作用する。教育システム、両親、そして子ども自身は、いずれも免責されることになる。代わりに[授業]妨害の原因は子どもの脳の内部に位置づけられ、そして多くの場合、提案される改善策は薬物療法ということになるのである。(Cooper 2014=2015: 24)

これはまさに、これまで障害学で批判されてきた「個人モデル」そのものであるといえる。また、医療化によって作り上げられた個人モデルは、問題の解決を医師や保健師をはじめとする専門家に委ねるべきであるという専門家至上主義の側面を強くもつ。そしてそれは、「障害支援は専門家によって行われるべきだ」という考えから、「専門家でない人は支援に関わるべきではない」という考えへと転化する。つまり、発達障害の医療化は、障害者への公的な支援や治療に繋がった一方で、社会の大多数を占める「専門家でない人びと」との関わりをかえって希薄化させ、発達障害を社会全体の問題として捉えることを阻害するのである。しかしながら、発達障害者の抱える困難は社会生活の中に、すなわち「専門家でない人びと」との関係の中に現れる。したがって我々は医療化がもたらした功績を肯定しつつも、いかに周囲他者との関係の中で発達障害を捉えるかを検討してい

ねばならない。

#### 4. 個体能力発達論

発達障害を包摂する社会的アプローチの構築にあたっては、発達障害という概念そのものを検討し直す必要がある。既に述べたように、発達障害とはその名の通り脳の発達に偏りがあるために生じるさまざまな問題の総称であるが、そもそも「発達」とはどのような概念なのだろうか。ここでは、我々が自明のものとして扱っている「発達」の概念を検討し、現代社会における発達観がどのようなものであるかを明らかにする。

##### 4.1 個体能力発達論

従来の発達観を一言で述べると、それは「子どもという未完成な状態から大人という完成した状態へ、一方向に能力を獲得していくという個体能力主義的な見方」(竹・村山 2020: 275)であった。20世紀前半にその基礎が築かれた「個体能力発達論は、個体の遺伝・成熟過程をベースに組み立てられた」(鯨岡 1999: 27)ものである。今日、純然たる遺伝・成熟説を唱える人はいないにしろ、ほとんどの研究では、「内側から外へ」という枠組みの下に個体の能力発達に焦点を当てるかたちで発達を捉え、「外側から内へ」向かって働く要因はあくまでも副次的なものとししか扱われていなかったといえる(鯨岡 1999: 27)。つまり、これまでの発達心理学の「平均的な子どもはどのように能力を伸ばさせてゆくか」という個体能力発達の基本的構造を描き出すという目的(鯨岡 1999: 27)のもと、多種多様な子どもたちを取り巻く家族や他者といった諸々の外的な要素は捨象されてきたのである。

津田英二は、個体能力発達論に基づく従来の発達観を「近代主義的な発達概念」(津田 2012: 55)と表現し、それが近代の社会構造に深く結びついていることを3つの視点から指摘する。第一の視点は、産業との関わりである(津田 2012: 55)。

資本主義は20世紀中葉を境にして転換したという枠組みで捉えられることが多い。前期資本主義などと呼ばれる転換以前は、大量生産・大量消費を基本とする産業構造だったとされる。同じ商品を大量に生産しても、それらを購入する消費者は尽きることがなかったという時代である。そうした中、労働者には同じ商品を同じように大量に作る能力が求められた。つまり、社会的に必要な能力が予め決められており、その能力の獲得がめざ

された。（津田 2012: 55-6）

個人が社会的に肯定的な価値を付与された状態に達することを意味する発達概念は、このような産業構造が必要とする能力を社会が個人に対して付与しようとする近代のプロジェクトの一部として機能した（津田 2012: 56）。

第二の視点は、「国民国家の形成と関わる規範性との関連」（津田 2012: 56）によるものである。

近代は国民国家の形成期としても特徴づけられる。国民国家の課題は一つの国民の形成であった。多様な言語を話し、宗教や階級によって分断されていた国民を一つに統合しようとするプロジェクトである。このプロジェクトにおいては、国民としての規範を定めて、その規範に人々を当てはめていくという作業を必要とした。学校教育は、こうした面からも近代初期に必要とされたのである。（津田 2012: 56）

近代主義的な発達概念は、「こうした規範に合った国民の形成にとって不可欠な道具であった」（津田 2012: 56）。

第三の視点は、進化論との親和性である（津田 2012: 56）。

近代は、自然や人間からの搾取によって高度な物質文明を形成した時代だということができる。物質文明は、今日よりは明日、明日より明後日のほうが多く得られるという進歩史観を普及させた。進歩史観を支えた哲学のひとつに進化論があったことは疑いえない。……生物学を発祥とする進化論が社会や人間に応用されるとき、多くの暴力を引き起こした。ユダヤ人や精神病患者の虐殺などは、その典型的な例だと言われる。つまり、優れた者を社会に繁栄させることで、社会が発展し繁栄するという物語は、人々に「優れた者」であることを強要したのである。（津田 2012: 56-7）

これらをまとめると、個体能力発達論に基づく従来の発達観は近代的な社会構造と深く関連しており、「社会の発展と繁栄のための条件となる優れた個人になること、国民国家の成員となること、経済的に自立的な個人となること」（津田 2012: 57）を我々に要求するのであ

る。

#### 4.2 個体能力発達論的障害観

では、発達を「一個体が右肩上がりに能力を伸長させていく過程」と捉えたとき、我々は発達障害をどのように理解することができるだろうか。

繰り返しになるが、個体能力発達論に基づく従来の発達観は人びとに「優れた個人」であることを要求する、能力主義的な側面を強くもつものである。それは「完成された姿へと近づくこと」を絶対的な善として社会に措定するため、人びとは成長の過程で社会に要求された能力を余すところなく身につけることが求められる。そのような社会の中で、「社会的に完成された姿」へと向かうルールから外れることが障害とラベリングされるのである。

つまり、個体能力発達論に基づく発達障害理解は次のようなものである。まず、合理性を追求する社会は個人を「有用性」という観点から判断する。そして、その中で社会にとって有用でないと判断された人びとが「障害者」として規定されるというわけである。また、そのようにして炙り出された「障害者」とされる人びとには、治療や訓練によって社会が必要とする能力を獲得し、有用性を回復されることが求められるのである。すなわち、従来の発達観は、これまで繰り返し批判してきた「個人モデル」であるといえる。

加えて、個体能力発達論は「閉じた個体」を想定しており、そこでは養育者をはじめとする他者の存在は考慮されていない。しかしながら、他者を必要とせず成長する人間は存在しない。また既に述べた通り、発達障害者の抱える困難は他者との複雑な関係で構築される社会生活の中に現れるのである。このような事実を考えれば、個体能力発達論は我々の生活世界と大きく乖離しているといえる。つまり、我々がこれまで自明のものとして扱ってきた発達観は、発達障害を十分に捉えられていないのである。したがって、発達障害を社会的に捉えるためには、個体能力発達論が捨象してきたさまざまな要素を包摂したオルタナティブな発達観を模索する必要がある。

### 5. 発達観の転換へ

#### 5.1 関係発達論

前節でその必要性を指摘したオルタナティブな発達観の構築に有用であると考えられるのが、鯨岡峻の提唱する関係発達論である。関係発達論は従来の発達観に対し、人の発達を「育てる者－育てられる者」の相互的な

やり取りの中で両者ともが一生涯にわたって変容していく過程として捉えようとする発達観である(竹・村山 2020: 275)。鯨岡は、子どもと養育者をそれぞれ閉じた個体としてみなしてきたこと、個から出発して個と個の相互作用という観点からしかその関係が議論されてこなかったことを批判し、行動科学の客観主義的なアプローチを乗り越えて子どもや養育者の主観性の領域に踏み込む必要性を指摘した(南部 2007: 58)。

ここで注意しておきたいのは、関係発達論は、個体能力発達論を完全に排するわけではないということである。鯨岡は、「個体能力の発生的展開・減衰には遺伝子発現と成熟の要因が関与している」(鯨岡 1999: 223)ことを認めており、その上で、発達とは「遺伝子発現の可能性によっておおよその輪郭を縁取られながらも、個体が環境に能動的に働きかけることによって得られる経験や、個体が環境から働きかけられることによって受動的に身に被る経験によって、その発現の実質が規定される後成的過程である」(鯨岡 1999: 229)と述べる。したがって、関係発達論はこれまでの個体能力発達論を包摂しているのである。

関係発達論は、「関係発達」、「間主観性」、「両義性」、「主体(相互主体性)」という四つの概念が柱となって構成されている。以下では、それぞれの概念がどのように関係発達論を特徴づけているのかについて見ていく。

### 5.1.1 関係発達

関係発達という概念について、『関係発達論の構築』では以下のように述べてられている。

子は親＝養育者によって育てられ、いつかは親＝養育者になる(生物学的に親になるとともに養育者の役割を行動的にも心理的にも身に引受ける)一方、もう一つ前の世代(親の親)は祖父母の位置に移行しながら、しかし新たに親となった世代に対しては依然として親であり続け、いずれはその生涯の終焉を迎える。この世代間の関係の時間的変容過程を、関係発達と呼んではどうかということである。(鯨岡 1999: 8)

つまり、育てる大人と育てられる子どもが「育てる－育てられる」という関係で結びつけられ、その関係そのものが時間経過の中で「介護する－介護される」「看取る－看取られる」というように変容していく様を捉えようとする、というのが関係発達という概念の主旨である

(鯨岡 2016: 31)。これを踏まえて鯨岡は、「発達とは、人間の一生に亘る身・知・心の面に現れてくる成長・変容の過程である」(鯨岡 2016: 31)と再定義した。ここで使われている「身・知・心の面」という表現には、「心身の発達」と言いながらも身体機能や知恵の面に限局されて発達が考えられ、心の面がないがしろにされてきたという従来の発達の捉え方に対する批判が含まれているのである(鯨岡 2016: 31)。

この「〈育てられる者〉から〈育てる者へ〉」という標語で表される関係発達という概念は、関係発達論の一つの基軸となっている。この概念をより精緻に議論するために、「間主観性」、「両義性」、「主体」という三つの概念が導かれていく。

### 5.1.2 間主観性

母親が泣いている子どもの気持ちを感じるというような、「間主観的に分かる」という事実を取りあげるか否かについて、関係発達論と行動科学は真っ向から対立する。行動科学の客観主義的なパラダイムにおいては、母子間の主観的・間主観的な経験は排除ないし無視され、行動上の相互作用のみが詳細に記述される。それに対して関係発達論は、初期母子関係をはじめとする二者間の関係性の機微を捉えるにはそれだけでは不十分であり、主観的・間主観的経験を母親・子ども・観察者の相互的關係の中で記述する必要があると指摘する(鯨岡 2016: 32-3)。この「間主観的に分かる」という事象をデータとして取りあげるために、従来の客観主義的観察の枠組みとは明らかに異なる方法論として「関与観察とエピソード記述」が提示されるのである(鯨岡 2016: 42)。

### 5.1.3 人間存在の根源的両義性

鯨岡は、「両義性という概念が人の生き様のあらゆる局面に深く関わっていること」(鯨岡 2016: 43)を指摘し、これを人間存在の根源的両義性と称す。これは人間を自己充実欲求と整合希求欲求という二つの相容れない欲望を抱え、常にその充足を目指して生きる存在として認識するものである(鯨岡 2016: 48)。

すなわち、われわれ人間は他者のなかに投げ出され、他者のさまざまな配慮のもとでしか生きられないがゆえに、他者を求めざるを得ない一面をもつ(道具的な他者志向性)。ところが、快をもたらす化身としての他者は、その経験の繰り返しのなかで、その他者と共にあることの希求性を自己の内に生み、それが転じて、その他者と共にあること自体が自己にとって他の何ものにも還元でき

ない根源的な喜びになる。これを欲望の言葉で表現したものが整合希求性である。……他方、欲望の主体としての人間は、生物学的欲求であれ、自己愛欲求であれ、あるいは整合希求性であれ、その欲望を充足しようとする限りにおいて、自己志向的にならざるを得ない。たとえ、母親のいいなりになる子どものように、他者の欲望を生きるかに見える場合でも、それは他者の欲望をおのれの欲望として生きるということであり、その限りでこの自己志向性(自己回帰性)を免れ得ない。ところが、その欲望をおのれ一人で充足できる場合はよいとして、その充足に他者を必要とするとき、その自己志向性は他者志向性と背中合わせになる他はなく、こうして自己志向性そのものが他者を前にして一つの捻じれを経験するようになる。こうした事情を欲望の言葉で述べたものが自己充実欲求である。(鯨岡 1999: 199)

これらの欲望が「一人の人間の内部でときにあちらが立てばこちら立たずになるところに、人間存在が根源的に葛藤を抱えて生きざるを得ない理由がある」(鯨岡 2016: 48)。

#### 5.1.4 主体

鯨岡は当初、上にあげた四つの概念のうち、「主体」を除いた「関係発達」「間主観性」「両義性」の三つを、関係発達論を構成する柱となる概念としており、主体という概念はその議論の中で扱われてこなかった。主体という概念を取り扱うことの困難さについて、鯨岡は次のように述べている。

第一に、主体という概念は個人を周囲他者から切り分けて際立たせる意味合いをもつが、当の個人だけで自己完結的に定義できるものではなく、他者たち(他の主体たち)との関係の中であって初めて成り立つという意味で、他の主体と深く結びつくかたちでしか定義できないという問題がある(鯨岡 2016: 57)。これは関係発達論が発達過程において人間を閉じた個体としてみなすことを批判する理由の一つである。

第二に、一人の主体は、「正負両面の意味において『いま、ここ』において『現にこのようにある』というふう」に際立ちながら、しかしそれはこれまで周囲他者たちの育てる営みの中で、『そのようになった』というように、時間軸の中で形成されてきた面を抱え、また将来、異なるかたちに変容する可能性があるはずだ(鯨岡 2016: 57)ということを含意している。つまり、現在の主体の

正負の姿が、常に過去から現在へ、現在から未来へという時間軸の中で変容することが視野に入れられていなければならないのである(鯨岡 2016: 57)。

第三に、他の主体に開かれていることによって他者との関係が生まれるがために、主体は自らに閉じつつ、他に開かれているという特徴を持たざるを得ないのであり、この両義性が主体という概念が取り押さえにくかった理由の一つでもあった(鯨岡 2016: 57-8)。この主体のもつ両義性には、「私は私」の心(=自己充実欲求)をもつ面と「私は私たち」の心(=整合希求欲求)をもつ面という二つの面があるとみることができる(鯨岡 2016: 58)。

また関係発達論は、ある事象に関わる当事者たちをすべて主体として捉えることを必須の要件としている(鯨岡 2016: 67)。先に述べたように、主体という概念は自己完結的なものではなく、他者との関係の中で成り立つ。すなわち「ある人が主体となるのは、他の主体から主体として認められたときであり、また他者を主体として認めることができたときだということになり」(鯨岡 2016: 67)、このことから関係発達論における相互主体的な関係の必要性が導かれる。主体は「いま、ここ」において「～である」と規定できる一面をもちながら、将来に向かって「～になる」ことを展望する存在でもあることから、主体概念は発達の考えと切り離せないのである(鯨岡 2016: 67-8)。さらに主体があらゆる次元で両義性に開かれていると考えれば、主体概念はまた両義性の概念とも切り分けることができない(鯨岡 2016: 68)。また、主体は他の主体との関係の中で、間主観的に「分かる一分からない」という事態を生きることによって相互主体的な関係を変容させていくのだから、間主観性の概念とも切り離すことはできないのである(鯨岡 2016: 68)。

こうして主体概念を手にすることによって、まず発達を「育てられる者」と「育てる者」との相互主体的な関係の中での営みとして考えることができるようになります。それが関係発達という考えにほかなりません。そして主体が二面の心をもつことを念頭に置けば、主体の発達是个体の能力発達に局限して考えることは不可能で、心の育ちにも目を向けなければならないことは明らかです。そして心の育ちに目を向ければ、そこから相互主体的な関係のありようが浮かび上がってきます。……主体が主体として世界に登場してくる経緯を

考えれば、むしろ相互主体的な関係が先にあって、そこから主体が主体として析出してくると言わなければなりません。関係論の立場からすれば、個としての主体が自存するわけではなく、主体が主体として世界に登場するためには、他の主体の存在が欠かせず、またその他者（他の主体）との関係の深まりが欠かせません。その点では、個が主体として登場するためには、共に生きる他者との相互主体的な関係がそれに先立っていなければならないと言わなければなりません。（鯨岡 2016: 68）

このように、個の発達は常に他者との関係の中からしか立ち現れてこないという関係発達論の考え方は、「育てる一育てられる」という関係が常に相互主体的であることが重要なのである（鯨岡 2016: 69）。

## 5.2 接面パラダイム

これまでに見た関係発達論の基軸となる重要な概念を踏まえて、鯨岡が提示した客観科学＝行動科学の枠組みに対抗するための新たなパラダイムについて検討していく。ここでキーワードになるのが、「接面」という概念である。

### 5.2.1 「接面」とは何か

「接面」という概念を簡潔に述べると、「人と人が関わる中で、一方が相手に（あるいは双方が相手に）気持ちを向けたときに、双方のあいだに生まれる独特の雰囲気をもった場」（鯨岡 2016: 85）と定義することができる。しかしながら、人と人が関わり合えば必ず接面が生まれるわけではなく、その意味で、接面は二者間あるいは複数人間同士のあいだにある物理的空間を指すものではない（鯨岡 2016: 86）。接面の成り立ちには一方もしくは双方の「根源的配慮性」（＝「相手を主体として尊重する」「相手の思いを我が身に引き受ける」という態度）が必要不可欠なのである（鯨岡 2016: 88）。

そうして形成された接面では、接面の当事者のあいだにさまざまな正負の気持ちや情動の動きが行き交っていく（鯨岡 2016: 89）。

目があったという行動的事実、抱きついたという行動的事実は客観的に観察可能ですが、そのときに接面から感じ取られたその行動的事実の意味は、『エピソード記述入門』でも触れたように、必ずその接面で、「～としての意味」をまといまします。……「こうしてほしい」「これをしたくない」

「しまった叱られる」、等々の意味です。……つまり、実践の立場の人が接面で感じ取るのは、行動的事実に張り付いた意味ではなく、その行動的事実がその接面においてまとう「～としての意味」なのです。そして、そのようにその意味を感じることができるのはそこに生まれた接面の当事者だけです。ですから、その感じ取った意味は客観的にそうだと確かめられるものではありません。（鯨岡 2016: 90）

鯨岡はこの「接面」という概念を、複数の実践者によって記述された「エピソード」の分析をもとに二種類に分類する。一方は「そこにいる人（たち）を大きく温かく包むような、穏やかで緩やかな情動が流れる接面」（鯨岡 2016: 120）であり、他方はそれが凝縮され、より情動の動きが強まった「密度の濃い接面」（鯨岡 2016: 120）である。比較的長く持続する前者に対し、後者はたいてい短時間しか持続せずに変容し、消滅するため、実践者によって「エピソード」として取りあげられることが多く、緩やかな情動が流れる接面はその背景をなしている（鯨岡 2016: 120-1）。

### 5.2.2 客観主義との対立

先に述べたように、接面パラダイムは接面を排除ないし無視する立場である客観主義パラダイムと対立する。第一の対立軸としてあげられるのは、「観察者の代替可能性」の議論である。行動科学は、観察によって得られたデータが客観的であると言えるために、データを得る手続きの厳密性と客観性を重視するのであり、データの客観性を保証するためには観察者の代替可能性が必要だと考える（鯨岡 2016: 142）。

こうした行動科学の客観主義的観察の枠組みを振り返ると、観察者は目に徹してあくまで黒衣に努め、自分の固有性を極力排除して、「誰がみてもこうだった」と言える態度で観察に従事することが想定されています。……しかしながら、実験室実験はともかく、実際のフィールドで人が関わり合う場に入り込めば、そのような想定が通用しないことは明らかです。ですから、この観察態度が人が人と共に生きる場面にふさわしい観察のありようかどうかは大いに疑問の余地があります。ましてや、人と人の接面で起こっていることをこの観察の枠組みで取り扱えないことは言うまでもありません。（鯨岡 2016: 143）



一方で接面パラダイムでは、「観察者を一個の主体、つまり、両義的な欲望を抱えた、またそれまでの諸々の経験を備え、それをいつも『いま、ここ』に引き出す用意のできた、その上で、あれこれの問題意識や考えをもった、そういう主体として」（鯨岡 2016: 144）みるのである。

第二に、心を問題として扱うか否かという問題である。客観科学の枠組みは、観察者が接面から何かを感じ取ること（情動の動きを感じ取ること）をあらかじめ禁じているため、心の問題を扱うことができない（鯨岡 2016: 148）。鯨岡は、ここに客観主義パラダイムと生活世界の乖離が生じていることを指摘する。

対人関係の中で相手の心の動きを容易に感じ取ることのできる人のことを「人の心が分かる人」「人の心が読める人」と言い、逆にそれができない人は「人の気持ちが分からない人」「周りの空気が読めない人」と言われてきました。それほど実生活の中では相手の心の動きがその接面を通して分かることが重要であるのに、それを真正面から扱う枠組みをこれまでの人間科学はもってきませんでした。そして客観的に押さえられる行動だけを取りあげて心を読むことを回避し、心は行動的事実から解釈するしかないとしてきたのでした。しかし、それでは実生活と合致しません。私たちの実生活は……心の動きを直接的に感じ取る（把握する＝分かる）ことの上に組み立てられているのに（もちろんときにそれが誤解であることも伴ってのことですが）、学問の世界において、自分の拠って立つパラダイムを守るために頭からそれを扱えないとするのは問題です。（鯨岡 2016: 148）

日常の対人関係の中で相手の気持ちが「分かる」ことが解釈であるとは到底思われなからこそ、接面パラダイムはそれを「間主観的に分かる」とし、心は常に接面の当事者にもみ接面を通して感じ取られるものだと主張するのである（鯨岡 2016: 149）。

### 5.3 関係発達論的障害観

では、関係発達論ないし接面パラダイムから我々は発達障害をどのように理解することができるだろうか。以下ではこれまでの議論を踏まえて、オルタナティブな発達障害理解を検討する。

関係発達論に基づく発達障害理解では、まずなによりも障害をもつ本人が自分の世界を生きる際にどこでどこに難しさや生きにくさを感じているか（鯨岡 2016: 168）という視点が重要になる。これは能力差を少なくし、困った行動を減らし、望ましい社会的スキルを身につけさせるというこれまでの対応とは大きく異なるものである。障害とは「医学的な診断の見地から規定されるものに限局されるものではなく、より広く、子ども（障害者）本人の内面の動き（困り感や生きにくさ感など）に即して考えなければならない」（鯨岡 2016: 168）。つまり、従来の個体論的理解のように生得的な器質上の問題のみに限局されるのではなく、関係論的な理解が必要なのである。さらに障害者の抱える困難は、個体能力的発達論的な「発達性の障害」と周囲他者との関係のなかで生じる「関係性の障害」に区別される。障害をもつ本人は前者をいかに少なくして自分のもつ可能性を可能な限り伸ばすかという発達課題をもつが、後者は共に生きる周囲の人たちにももたらされるものであり、本人にその障害を克服させることはできない（鯨岡 2016: 169）。したがって、「障害があるという現実の中で、いかにその人が周囲と共に自分らしく生きるか」（鯨岡 2016: 169）が他者との関係の中で模索される必要がある。

### 6. 社会的アプローチの可能性

障害による困難を障害者のみに帰責せず社会全体の問題として捉えるためには、「個々人が右肩上がり能力を獲得し、完成された姿へと近づいていく」という従来の発達観から、第5章で検討してきた「関係のなかで人は育ち、生きていく」という発達観への転換が必要である。第3章で述べたように、従来の発達障害理解は、問題の原因を個人の内部に求めることによって社会的な制度や教育システム、周囲他者との関係といったさまざまな要素から目をそらしてきた。またそれによって社会の大多数を占める障害支援の「専門家でない人びと」と発達障害者との関係は希薄なものになり、社会の発達障害に対する受容的態度の醸成が阻害され、発達障害者の生きづらさへと繋がっていた。そのようにして障害の「意味」を固定し、不安や葛藤の理由を異質な他者に求めることは、「自身が信じていた自明性……が壊される危機感、平和や安定が崩される恐怖」（村田 2018: 189）から身を守る手段であるといえる。しかし、そのように硬直した関係は、関係の中にいる人びとが模索し調整し続けることで得られる、それぞれが「望ましい」と考える関係のあり方への可能性を失っているのではないだ

ろうか。異質な他者を異質のまま包摂し、関係の中に生じる「歪み」を取り除いても、別の場所であらたな「歪み」が現れ、それは新たな排除に繋がりをうる(村田 2018: 198-9)。これを打破するためには、固定的な障害観を捨て、それぞれが主体的に自らの目の前にある関係の問題として向き合う、流動的で可変的な社会であることが必要であり、これが発達障害を包摂する社会的アプローチへの第一歩である。

とはいえ、関係発達論の試みはまだ始まったばかりであり、本論においても目指すべき具体的な社会像や関係像を示せたとはいえない。もとより身体障害の分野における「障害の社会モデル」自体がまだ発展途上にあり、障害学を包括するような社会的アプローチの構築にはなお多くの時間を要するだろう。その意味では、本論は今後の展望についてひとつの方向性を示したに過ぎない。より具体的な社会像や関係像の提示については今後の課題として、本論の結びとしたい。

#### 参考文献

- Cooper, Rachel, 2014, *Diagnosing the Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders*, London: Karnac Books. (植野仙経・村井俊哉訳, 2015, 『DSM-5を診断する』日本評論社.)
- 星野仁彦, 2017, 『発達障害に気づかない大人たち』祥伝社.
- 木村隆夫, 2019, 「社会に衝撃を与えた青少年犯罪についての考察No.1——心の闇の解明をめざして」『日本福祉大学子ども発達学論集』11: 1-21.
- 鯨岡峻, 1999, 『関係発達論の構築——間主観的アプローチによる』ミネルヴァ書房.
- , 2016, 『関係の中で人は生きる——「接面」の人間学に向けて』ミネルヴァ書房.
- 宮尾益知, 2017, 『発達障害の基礎知識』河出書房新社.
- 文部科学省, 2012, 「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」, (2020年11月13日取得, [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/\\_icsFiles/afiedfile/2012/12/10/1328729\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afiedfile/2012/12/10/1328729_01.pdf)).
- , 1999, 「学習障害児に対する指導について(報告)」, (2021年1月5日取得, [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/002.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/002.htm)).
- 村田観弥, 2018, 『障害支援と関係の教育学——専門性の権力をめぐって』生活書院.
- 南部真理子, 2007, 「虐待を受けた子どもの関係発達論——関係発達臨床から」『甲南女子大学大学院論集』5: 53-65.
- 関正樹・高岡健, 2020, 『発達障害をめぐる世界の話をしよう——よくある99の質問と9つのコラム』批評社.
- 白田幸治, 2014, 「障害の社会モデルは解放の思想か? ——精神障害のとらえがたさをめぐって」『Core ethics : コア・エシックス』10: 121-30.
- 竹美咲・村山拓, 2020, 「関係発達論に関する研究の動向」『東京学芸大学紀要』71: 275-84.
- 津田英二, 2012, 『物語としての発達/文化を介した教育——発達障がいのある社会モデルのための教育学序説』生活書院.